

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火災調査報告データ
行政機関等の名称	吹田市消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部警防救急室
個人情報ファイルの利用目的	火災における出火原因、死者の発生した原因及び損害を明らかにし、火災予防対策を講じていくため、統計データにおける関係者情報として利用する。
記録項目	1 住所、2 職業、3 氏名、4 生年月日、5 電話番号
記録範囲	火災に関係する者。（所有者、占有者、管理者等、発見者、通報者、初期消火者、死傷者。）
記録情報の収集方法	本人及び関係者から直接、聴取する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名 称) 吹田市市民部市民総務室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	最新変更日：令和6年(2024年)4月1日	